

公立大学法人秋田公立美術大学の中期目標の期間における  
業務の実績等に関する報告書  
(第 1 期)

令和元年 6 月  
公立大学法人秋田公立美術大学

【総括】

秋田公立美術大学は、平成25年4月の開学以来、建学の基本理念である「新しい芸術領域を創造し、挑戦する大学」、「秋田の伝統・文化をいかし発展させる大学」、「秋田から世界へ発信するグローバル人材を育成する大学」、「まちづくりに貢献し、地域社会とともに歩む大学」の実現に向け、特色ある教育研究活動の実践を通して、芸術文化の発展と地域社会の課題解決・活性化に取り組んできました。

平成30年度までの第1期中期目標期間における法人運営においては、秋田市から示された中期目標とこれを実現するための中期計画に基づき業務を実施したほか、大学院の設置やNPO法人アーツセンターあきたの設立をはじめとする組織体制の基盤整備に努めるなど、順調に推移しました。

秋田市法人評価委員会による評価結果

中期目標		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
大項目	中項目						
1	教育に関する目標	A	B	A	A	A	
2	学生への支援に関する目標	A	A	A	A	A	
3	大学の教育研究の質の向上に関する目標	A	A	A	A	A	
4	社会貢献に関する目標	A	B	A	B	A	
5	国際交流に関する目標	C	C	A	A	A	
6	業務運営の改善および効率化に関する目標	A	B	A	A	A	
7	財務内容の改善に関する目標	A	A	A	A	A	
8	自己点検・評価および情報の提供に関する目標	A	A	A	A	A	
9	その他業務運営に関する重要事項に関する目標	A	A	A	A	A	

S 特に優れた実績を上げている。（評価委員会が特に認める場合）

A 年度計画を順調に実施している。（評価委員会の小項目別評価が全てIVまたはIII）

B 年度計画を概ね順調に実施している。（評価委員会の小項目別評価のIVまたはIIIの割合が9割以上）

C 年度計画を十分には達成できていない。（評価委員会の小項目別評価のIVまたはIIIの割合が9割未満）

D 業務の大幅な改善が必要である。（評価委員会が特に認める場合）

# 項目別実施状況

IV 中期計画を上回って実施している II 中期計画を十分に実施していない  
 III 中期計画を十分に実施している I 中期計画を実施していない

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標） （1）教育の成果に関する目標			
<b>中期目標</b> 卒業認定・学位授与方針（ディプロマポリシー）に基づき、次のような人材を育成する。 <b>ア 従来の芸術を理解し、それを新しい芸術として再創造できる人材</b>			
	<b>中期計画</b>	<b>業務実績（計画の進捗状況） H25～H30</b>	<b>自己評価</b>
1	ア 美術理論や美術史に関する体系的な教育により、従来の芸術や文化に対する理解を深めるとともに、地域の歴史的な文化資源に対する考察や、表現媒体にとらわれない作品制作を通じて、新たな芸術的価値を創造する教育を行う。	○ 入学時から美術理論や美術史に関して体系的に学ぶ機会を提供するため、「美術理論・美術史科目」に「美術理論・美術史」および「日本美術史」を必修科目として開講したほか、「東洋美術史」、「工芸概論」、「デザイン史」、「西洋美術史」、「近代絵画史」の5科目を1年次の選択科目として開講した。 また、現代芸術について網羅的に学ぶ機会を提供するため、1年次から3年次にかけての必修科目として「総合科目」に「現代芸術論」を開講した。	III
<b>中期目標</b> 卒業認定・学位授与方針（ディプロマポリシー）に基づき、次のような人材を育成する。 <b>イ 文化の多様性を受け容れ、芸術において異文化と共存できる人材</b>			
	<b>中期計画</b>	<b>業務実績（計画の進捗状況） H25～H30</b>	<b>自己評価</b>
2	イ 教養科目群の「歴史と文化」における様々な授業を通じ、文化の多様性を受け容れ、柔軟な思考を育む教育を行う。	○ 土地の歴史文化に根ざした芸術の創造という教育研究上の目的を実現するため、教養科目群に「東北造形史」、「日本史」、「東北生活文化論」、「文化人類学」等を開講した。また、文化の多様性を受け容れ、柔軟な思考を育むため、同じく教養科目群に「国際関係論」、「環境と生態」、「文芸演習」、「食文化論」を開講した。	III
<b>中期目標</b> 卒業認定・学位授与方針（ディプロマポリシー）に基づき、次のような人材を育成する。 <b>ウ グローバルな視野に立ち、国際的な舞台に挑戦できる人材</b>			
	<b>中期計画</b>	<b>業務実績（計画の進捗状況） H25～H30</b>	<b>自己評価</b>
3	(ア) 海外の美術動向や内容を積極的に取り入れた教育により、グローバルな視野と感性の涵養を図り、国際的な舞台に挑戦する教育を行う。	○ 国際的な現代美術の動向や批評内容について、実際の原文（英語）をテキストに議論を行う「英語による現代美術評論1」、文化の多様性を生かした効果的なコミュニケーションとは何かを学ぶ「異文化コミュニケーション論」等を開講し、国際的な舞台に挑戦するための教育を行った。	III
4	(イ) 地域性、土着性の中から生まれた文化を、海外の美術動向や美術史の中にも的確に位置づけ、そのうえでグローバルな視点による国際的な発信力を生み出す教育を行う。	○ 地域に根ざした芸術・文化を、海外の美術動向や美術史の中にも的確に位置づける教育を行うため、以下の科目を開講した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「歴史と文化」として「東北造形史」、「東北生活文化論」</li> <li>・「美術理論・美術史科目」として「美術理論・美術史」、「東洋美術史」、「デザイン史」、「工芸概論」、「日本美術史」、「西洋美術史」、「近代絵画史」</li> <li>・「総合科目」として「現代芸術論」</li> </ul>	III

<b>中期目標</b> 卒業認定・学位授与方針（ディプロマポリシー）に基づき、次のような人材を育成する。 エ 芸術の新しい知見によって、地域社会の発展に貢献できる人材		
<b>中期計画</b>	<b>業務実績（計画の進捗状況）</b> H25～H30	<b>自己評価</b>
エ 地域と密接に関わりながら、地域の課題に対し、デザイン的な視点による解決を提案するなど、地域社会の発展に貢献する教育を行う。	○ 地域社会の発展に貢献する教育を行うため、「地域対応演習」や「商品デザイン演習」、「地域プロジェクト演習」、「景観デザイン演習」等の授業を実施し、地域の課題に対しデザイン的な視点による解決提案に取り組んだ。また、地域から寄せられる様々な作品制作依頼に対する学内公募を行い、多くの学生が主体的に依頼内容を理解し、制作等を行うことによって、自らのデザインが地域社会に貢献できるものであることを実体験した。  <b>【学内公募の状況】</b> 平成25年度：公募4件（応募計34名、採用4件） 平成26年度：公募5件（応募計46名、採用5件） 平成27年度：公募5件（応募計37名、採用3件） 平成28年度：公募5件（応募計45名、採用4件） 平成29年度：公募5件（応募計61名、採用4件） 平成30年度：公募8件（応募計75名、採用4件）	IV

5

<b>大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）</b> (2) 教育の内容等に関する目標 ア 学生の受入れに関する目標		
<b>中期目標</b> 入学者受入方針（アドミッションポリシー）について積極的な周知を行い、次のような目的意識が高い学生の確保に努める。 (ア) 芸術の未知の領域に強い関心を持つ人 (イ) 自ら問題を発見し、積極的に学ぶ意欲のある人 (ウ) 芸術分野で自立する意欲のある人 (エ) 芸術を通して、地域社会の発展に貢献する意欲のある人		
<b>中期計画</b>	<b>業務実績（計画の進捗状況）</b> H25～H30	<b>自己評価</b>
入学者受入方針（アドミッションポリシー）に沿った学生を確保するために、以下の項目を実施する。 (ア) 美術に対する意欲や関心の高い学生を確保するために、以下のような情報発信の機会を連携させ、認知度とブランドイメージの向上を図る。また、これらの活動の内容、発信時期、効果について検証を行い、効果の改善を図る。【中期】 ・PR資料の配布 ・高校等への訪問 ・出張授業 ・オープンキャンパス ・進学ガイダンス ・高大連携授業 ・ホームページ ・冊子 ・その他対外対応等	○ 美術への意欲や関心の高い学生を確保するため、以下の情報発信や啓発活動を行った。 ・各種進学相談会へ参加するとともに各高等学校・美術予備校への訪問を通じて、高校等の担当教員に本学をPRした。 ・本学教員が各高等学校を訪問して出張授業や講話等を行い、美術大学に進学する意義を説明するとともに、本学の認知度の向上を図った。 ・オープンキャンパスの開催や学校見学の受入れ、受験情報誌および受験生向けウェブサイトへの掲載などにより本学をPRした。 ・入学者への入試に関するアンケート調査を実施し、入学動機等を分析した結果を学生募集の取組に活用した。 ・大学コンソーシアムあきたに参画し、高大連携授業の開講を通じて教育内容の周知に努めた。 ・高校生等にデッサン力向上のための実技講習の場を提供した。 ・大学の情報を詳細かつ広範囲に伝えるため、平成25年度および30年度に大学ウェブサイト的大幅リニューアルを実施したほか、平成30年度には大学院ページを新たに整備した。	III

6

7	(イ) (ア) の機会に発信される内容を、入学者受入方針（アドミッションポリシー）、特色ある教育活動の計画、入試等の大学情報と緊密に連携させ、効果の向上を目指す。【中期】	○ オープンキャンパスや進学相談会、高校訪問時において、入学者受入方針（アドミッションポリシー）とともに、本学の特色である「学科全体募集の総合入試」および「1・2年次における専門科目全体を横断的に学ぶ5-2-1の教育システム」などについて広く周知した。	Ⅲ
8	(ウ) 入学者の傾向を分析し、選抜試験の内容、方法、選抜区分、試験時期の見直しを継続的に行う。【長期】	○ 入試委員会内に入試検証ワーキングチームを設置し、過年度の実績を踏まえながら、出願書類の見直しや小論文試験の追加、東京試験場の設定、推薦入試Ⅱの実施など試験内容の改善を図ったほか、入学者の入試区分と入学後の成績状況を分析するなど、入試制度の継続的な検証に取り組んだ。	Ⅲ
9	(エ) ジャンルにとらわれない一括選抜（総合入試）を実施する。【25年度】	○ 専攻のジャンルにとらわれない一括選抜（総合入試）を実施し、多様かつ優秀な学生の確保に努めた。	Ⅲ
10	(オ) 選抜試験および入学の時期について、様々な観点からメリット、デメリットの検討を行う。【中期】	○ 選抜試験のあり方等を検討するため、国公立美術系大学を中心に入試に関する情報を収集したほか、入試委員会と広報委員会の事務担当者を兼務させ、両委員会の緊密な連携のもとで効果的な入試広報活動を展開した。大学院修士課程において、選抜は一般入試として11月と3月の2回の入学試験を行ったほか、学業・人物ともに優秀な学生を早期に確保するため、推薦入試を実施した。また、大学院博士課程では一般入試として12月に入学試験を行った。	Ⅲ

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）

(2) 教育の内容等に関する目標

イ 教育課程に関する目標

中期目標 教育上の目的に沿った教育課程となるよう、不断の見直しと研究を行う。

中期計画	業務実績（計画の進捗状況） H25～H30	自己評価
11 (ア) 1・2年次では「教養科目」「専門共通科目」を通して総合的に学び、3・4年次では、主に「専門専攻科目」によって、より高度な知識や技術を学ぶ。【25年度】	○ 1・2年次では「教養科目」「専門共通科目」を中心として基礎的な知識を総合的、網羅的に学び、3・4年次で専攻に所属した後は主に「専門専攻科目」によって、より高度な知識や技術を学ぶという段階的な教育体系とするカリキュラムを構成した。また、教育課程の編成・実施方針をより明確にするため、平成30年度にカリキュラム・ポリシーを改正し、ホームページで公表した。	Ⅲ
12 (イ) 卒業後の社会的自立のために「キャリア教育科目」を置く。【25年度】	○ 卒業後の社会的自立のために「キャリア教育科目」を置き、「キャリアデザイン」、「情報リテラシー」、「インターンシップ」などの科目を開講した。	Ⅲ

13	(ウ) 教員および学芸員の養成のために「教職課程科目」「学芸員課程科目」を置く。【25年度】	<p>○「教職課程科目」と「学芸員課程科目」を置き、教育職員免許状の取得、博物館学芸員資格の取得に向けた教育を行った。また、教育実習等運営委員会を設置し、教育実習等に関する4年間の実習体系を明確にするとともに、秋田県教育委員会および秋田市教育委員会の職員等を委員とする秋田公立美術大学実習連絡協議会を設置し、関係機関との連絡調整を行った。</p> <p>平成26年度に学外関係機関の意見も踏まえて、教育実習の手引、博物館学芸員実習の手引や実習ノート等を作成したほか、上越教育大学と人的、物的資源の相互活用その他連携協力を推進するための連携協定を締結した。</p> <p>平成27年度以降、4年間の実習体系に沿って作成した計画に基づいて、秋田県、秋田県教育委員会および実習先と連携しながら、教育実習、博物館実習等の各実習を実施し、この結果、平成27年度と平成28年度においては希望者の全員が資格を取得した。</p> <p>また、平成28年度には、平成29年度入学生から3年次に教育実習を行えるよう実習体系を変更したほか、平成30年度に、上越教育大学大学院教育研究科への学生受入および学生支援に関する覚書を締結し、本学の学生1名が同大学院に進学した。</p>	Ⅲ
14	(エ) 各科目の連携を図り、科目区分、科目内容、履修方法等については、不断の見直しを行い、高度な教育が可能となる体制を整える。【中期】	<p>○平成27年度に教育研究審議会および教務委員会（平成30年度からは学務委員会）で教育課程の検証を行い、平成28年度からの教育課程の一部改正を決定した。平成28年度には、カリキュラム改正WGにおいてアフタケア期間後である平成29年度以降の教育課程を検討し、以下のとおり教育課程の見直しを図った。</p> <p><b>【改正内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・演習単位数の倍化等による学生・教員負担の軽減</li> <li>・現代芸術論の半期前倒し</li> <li>・キャリア教育科目の新規科目開設等によるキャリア教育科目の充実</li> <li>・教育実習の3年次への前倒しおよび実習科目の新設等教職課程の充実</li> </ul>	Ⅲ
15	(オ) 大学院において、より高度で実践的な科目を履修しながら、理論と実践に基づく複合的な研究を行うことを主眼とした教育課程を編成する【29年度】	<p>○大学院のカリキュラムは、現代芸術の「複合」性を理解し、深く考察する講義と、集中的に様々な技法や手法を経験する演習、これらの学びを踏まえた実社会での実習を行いながら、自らの研究テーマを掘り下げていけるよう各科目を配置した。</p> <p>また、作品を創り出すだけでなく、社会とのつながりや発信を意識し、修了後は即戦力として多様な領域で活躍できる人材の育成に向け、広く社会での実践を見据えた教育を展開した。</p>	Ⅲ

<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）</p> <p>(2) 教育の内容等に関する目標</p> <p>ウ 教育方法に関する目標</p>		
<p>中期目標 (7) 教育課程の編成方針を十分に踏まえながら、学生が計画的かつ体系的に知識・技能・技術を習得できるよう、教員の相互連携、適切な授業内容の設定、指導方法の工夫および適切な成績評価を行う。</p>		
中期計画	業務実績（計画の進捗状況） H25～H30	自己評価

16	(ア) 学生が計画的かつ体系的に知識・技能・技術を習得できる教育 ・教員間で情報を共有し、相互連携を図るとともに、適切な授業内容の検討や指導方法の工夫を行う。【中期】	○ 教員間で情報を共有し相互連携を図るとともに、適切な授業内容を検討し指導方法を工夫できるようにするため、以下の取組を行った。 ・学期初めのほか、必要に応じて随時のガイダンスを実施し、授業履修等のために必要な情報を提供した。 ・新入生に対して専攻希望調査を実施し、専攻選択における学生指導に活用した。 ・推薦選抜入試入学者に対して、入学前課題を提示し、入学前の事前学習を実施した。 ・教員相互の授業参観と学生への授業アンケートを実施し、結果を教員にフィードバックすることで授業内容や指導方法の改善を図った。 ・情報を共有する仕組みとして、クラス担任や副担任が1・2年生全員に面談を実施した。 ・必修科目の授業回数5分の1以上を欠席した学生に対して欠席理由を確認し指導する仕組みを構築し、長期欠席者の未然防止につなげたほか、各学生が抱えている問題等を整理し、早期に問題を解決するなどした。 ・GPA制度を学内奨学金給付への活用や専攻選択における判定基準として活用したほか、CAP制度を活用し単位の実質化を図った。	III
17	・客観的で適切な成績評価が行われるよう、成績評価基準をシラバス等で明示する。【25年度】	○ 全科目における授業の到達目標やテーマとともに、学生に対する成績評価基準をシラバスに明確に記載した。	III

中期目標 (イ) 学生が意欲的かつ主体的に学び、授業内容を確実に理解できるよう、多様で効果的な授業形態を研究する。

	中期計画	業務実績 (計画の進捗状況) H25~H30	自己評価
18	(イ) 学生が意欲的かつ主体的に学び、授業内容を理解できるような教育 ・他専攻の教員を交えた講習会や研究発表会、ディスカッション授業、学外での成果発表(展覧会での発表を含む)やプレゼンテーション等、多様な教育方法によって、教育効果を高めていく。【中期】	○ 平成25年度に富山大学芸術文化学部と共同で「富山-秋田マチヅクリ情報交換フォーラム」を開催し、学生参加による事例発表と意見交換を行ったほか、他専攻の教員を交えた講習会を開催した。 平成26年度以降、2年次の学生が2専攻を選択するにあたってポートフォリオの作成・展示を実施した(平成27年度まで)ほか、卒業研究の発表について、他専攻の教員を交えた講習会を実施した。 平成27年度に「Active Learning」や「Project Based Learning」等に関するシンポジウムに参加し他大学の状況を調査・比較したほか、「商品計画演習」では他専攻の教員を講師に招いて講義を行った。 平成28年度以降、全教員を対象とし、研究・教育の内容と方法の効果的な向上を図るため、授業研究会を実施した。	III
19	・他専攻の学生と交流できる共有スペースを整備する等、柔軟性のある施設利用につとめる。【中期】	○ 学生に共有・交流スペースを提供するため、厚生棟を時間外に開放するなど柔軟性のある施設運用に努めた。	III

中期目標 (ウ) 学生が価値の多様性を認め共有できる柔軟な思考を育むよう、多様なルーツと出会う機会を積極的に取り入れる。

	中期計画	業務実績 (計画の進捗状況) H25~H30	自己評価
--	------	---------------------------	------



20	(ウ) 学生が価値の多様性を認め共有できる柔軟な思考を育む教育【中期】 ・授業でのフィールドワークや美術展・工房などを訪れる機会を設けるなど、学生が多様な価値観に触れるための取組を行う。	○ 学生が多様な価値観に触れるための取組として、県内の芸術イベント参加等のフィールドワークによる「美術の社会実践論」を開講した。また、「古美術研究」や「地域産業研究」等の授業の中で文化財・美術館・博物館・工房などを見学したほか、対象地域の現地調査などを行った。 また、学生の学習意欲向上を図るため、秋田県立美術館および秋田市立千秋美術館の年間パスポートを購入し配布した。	III
21	・外部講師によるワークショップなど、多様で効果的な教育方法を積極的に取り入れる。	○ 学生が価値の多様性を認め共有できる柔軟な思考を育むため、客員教授等として以下のとおり外部講師を招聘し、特別講義・ワークショップ等を実施した。  【客員教授等の実績】 平成25年度：樂吉左衛門、会田誠、高階秀爾、荒川静香 平成26年度：高階秀爾、荒川静香、箭内道彦、秋本雄史 平成27年度：高階秀爾、荒川静香、箭内道彦、秋本雄史 平成28年度：高階秀爾、箭内道彦、秋本雄史 平成29年度：高階秀爾、箭内道彦、中村政人、吉岡洋、喜多俊之、田中直人 平成30年度：高階秀爾、北郷悟、吉岡洋、陣内秀信、田中直人、芹沢高志	III

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）

(3) 教育の実施体制に関する目標

ア 教員の配置に関する目標

中期目標 教育内容、教育方法等の充実を図るため、教員の相互交流や学外専門家の登用を積極的に行うなど、教員を適切に配置する。

中期計画	業務実績（計画の進捗状況） H25～H30	自己評価
22 (イ) 専攻間における教員の知識・技術の共有を推進し、カリキュラムとの連動を図る。	○ 展示会等の開催における専攻を越えた教員のプロジェクトチームの結成や、専攻長等会議等における専攻間の情報共有などを行い、教員の知識・技術の共有を推進した。また、平成28年度には、複数専攻の教員からなるカリキュラム改正WGを組織し、平成29年度以降の教育課程を検討するなど、教員の知識・技術の共有によるカリキュラム改善を進めた。	III
23 (イ) 各専門分野に実績を持つ客員・特任教員の積極的な登用を図る。	○ 各専門分野に実績を持つ芸術系の研究者やアーティストのうち、客員教員や特任教員として登用できる人物を選定・招聘した。	III
24 (ウ) カリキュラム内容の見直しに応じて、専任教員や非常勤講師を適切に配置する。	○ 専任教員や非常勤講師が効果的な講義ができるよう、教務委員会（平成30年度からは学務委員会）と事務局が連携し、時間割や教室の割振りについて調整やサポートを行った。	III



大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）  
 （３）教育の実施体制に関する目標  
 イ 教育環境の整備に関する目標

中期目標 教育活動を効果的に行うため、施設・設備、図書、資料等の教育環境について、計画的に整備する。

中期計画	業務実績（計画の進捗状況） H25～H30	自己評価
<p>(ア) 施設、設備、備品、図書、資料等の教育環境の充実を図るために、中長期的な計画を策定し、実施する。  <b>【短期】</b></p>	<p>○ 平成25年度に長期修繕計画を策定し、計画的に学内施設設備の修繕を実施した。</p> <p>平成26年度：ペレットボイラー式空調設備の設置、アトリウム棟・講義棟・体育館等の外壁修繕（雨漏り修繕等）          平成27年度：講義棟3棟の外壁修繕、冷温水発生器の更新、研究棟灯具のLED化          平成28年度：自動火災報知器設備更新、放送設備更新、中央監視システム更新、講義棟灯具LED化、厚生棟厨房機器更新          平成29年度：アトリウム棟・シンボルタワー・研究棟の外壁修繕、管理棟灯具のLED化、実習棟の空調機器更新          平成30年度：図書館棟ほか外壁等改修、図書館棟の灯具LED化、実習棟空調機更新、実習棟高圧ケーブル更新</p> <p>○ 教育研究環境の充実を図るため、以下の整備等を行った。</p> <p>平成25年度：全講義室と実習室に無線LANの環境を整備          平成26年度：デザイン教育の標準であるAdobeソフトの最新版を全学の教育用端末に導入          平成27年度：大講義室の映像音響設備更新          平成28年度：教育スペースの不足解消のため2棟のプレハブ棟を新築          平成29年度：実習棟の7室に新規にエアコン設置          平成30年度：実習棟の11室に新規にエアコン設置</p> <p>○ 附属図書館では、利用者の情報アクセス機能充実のため、図書館システムに各種データベースや電子図書サービスを導入した。また、図書の購入と寄贈受入れにより蔵書の充実を図ったほか、平成29年度には、大学院修士課程の開設に伴い大学院用の図書および書架等の整備を行った。</p> <p>平成25年度：国立国会図書館デジタル化資料送信サービス          平成27年度：JSTOR(洋電子ジャーナルアーカイブ)          平成30年度：日経テレコン21（新聞記事データベース）、Kinoden（電子図書サービス）、日経BP記事検索サービス</p>	<p>III</p>

26	(イ) 教員が積極的に参加しやすいよう学内情報システムをリニューアルすることにより、授業関連情報などの共有と充実を進め、学生が利用しやすい情報環境を整備する。【25年度】	○ 学内情報システムを大学開学に合わせてリニューアルし、授業関連情報などの共有と充実を図りながら、学生が利用しやすい情報環境を整備した。	III
27	(ウ) 大学院において、必要な施設・設備を整備する。【29年度】	○ 修士課程および博士課程の開設にあわせ、必要な設備・備品等を整備するなど、教育研究環境の充実を図った。	III

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）

(3) 教育の実施体制に関する目標

ウ 教育活動の評価および改善に関する目標

中期目標 (7) 教育活動について自己点検・評価を行うとともに、外部評価や学生授業評価等の客観的な評価を実施し、その結果を教育活動の改善に活かせる体制を整備する。

	中期計画	業務実績（計画の進捗状況） H25～H30	自己評価
28	・評価システムを構築する。【短期】	○ 秋田公立美術大学教員評価要綱を制定し、平成28年度から教員評価制度（自己評価）の試行を実施した。	III
29	・教育活動について自己点検・評価を継続的に実施し、その評価に応じた取組方針の策定と改善を進める。【長期】	○ 各年度計画の実施状況について、毎年度自己点検・評価を実施したほか、秋田市法人評価委員会の評価を受審し、評価結果や提言等を踏まえた取組方針のもと業務改善や教育研究活動の充実に取り組んだ。 また、平成30年度には、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構による認証評価を受審した。	III
30	・学生アンケートの結果を、教員の授業評価の参考指標として取り入れ、教育活動の改善に活かす。【25年度】  【中期計画評価指標】 アンケートの満足度評価4.0以上（5点満点）	○ 学生による授業アンケートを、毎年、前期・後期の計2回にわたり全ての授業について実施した。アンケートの集計結果は、各担当教員に配布するとともに全教員の閲覧を可能としたほか、当該結果を踏まえて授業改善計画の作成を求めるなど、授業内容の改善と充実に活用した。  【授業アンケートの満足度評価結果】 平成25年度：平均4.6（前期4.4、後期4.7） 平成26年度：平均4.5（前期4.4、後期4.5） 平成27年度：平均4.5（前期4.5、後期4.5） 平成28年度：平均4.6（前期4.6、後期4.6） 平成29年度：平均4.5（前期4.5、後期4.5） 平成30年度：平均4.5（前期4.5、後期4.5） ※参考：大学院平均3.9（前期3.6、後期4.1）	III

中期目標 (4) 教育内容、教育方法等を改善し、教員の教育力を向上させるための組織的な取組（ファカルティ・ディベロップメント）を充実させる。

	中期計画	業務実績（計画の進捗状況） H25～H30	自己評価
--	------	--------------------------	------

31	<p>・組織的に教育力を向上させるため、ファカルティディベロップメント (FD) 委員会を設置し、教員に対する各種研修や授業改善への取組を行う。【中期】</p> <p>【中期計画評価指標】 FD取組事例数 15件以上</p>	<p>○ 組織的に教育力の向上を図るため、FD委員会を設置したほか、学生による授業アンケートを、毎年、前期・後期の計2回にわたり全ての授業について実施した。アンケートの集計結果は、各担当教員に配布するとともに全教員の閲覧を可能としたほか、当該結果を踏まえて授業改善計画の作成を求めるなど、授業内容の改善と充実に活用した。(30の再掲)</p> <p>また、教職員による授業参観を毎年前期・後期の計2回実施した。参観した教職員は授業参観アンケートを提出し、その集約結果を受けた担当教員は当該授業に係る自己評価シートを作成するなど、授業の充実・改善に活かした。</p> <p>【授業参観公開科目数】 平成25年度：1科目 平成26年度：24科目 平成27年度：13科目 平成28年度：30科目 平成29年度：43科目 平成30年度：121科目</p> <p>○ 平成28年度から授業研究会を実施し、教育の質向上のための材料とした。</p> <p>【授業研究会開催実績】 平成28年度：1回 (20名参加) 平成29年度：1回 (40名参加) 平成30年度：2回 (62名参加、37名参加)</p> <p>○ FD委員会委員が学外研修等に参加し、効果的なFD活動推進に向けたノウハウの習得に努めた。</p> <p>【学外研修参加実績】 平成25年度：1件 (県立大FD講演会) 平成26年度：1件 (秋大FDワークショップ) 平成27年度：5件 (東北地域大学教育推進連絡会議など) 平成28年度：1件 (東北地域大学教育推進連絡会議) 平成29年度：4件 (日赤看護大FD・SD研修会、秋大FD成績評価ガイドライン、県立大FD講演会、東北地域大学教育推進連絡会議) 平成30年度：3件 (enPiT運営委員会FD講演、県立大職員研修会、高等教育セミナー)</p>	III
32	<p>・より新しい状況に適合しうる適切な教育の評価基準を設定する。【中期】</p>	<p>○ 秋田公立美術大学教員評価要綱を制定し、平成28年度から教員評価制度 (自己評価) の試行を実施した。(28の再掲)</p>	III

<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標 (学生への支援に関する目標) (1) 学習支援に関する目標</p>		
<p>中期目標 学生の学習意欲や満足度の向上を図るため、十分に自主的学習ができるような学習環境や支援体制を整備する。</p>		
<p>中期計画</p>	<p>業務実績 (計画の進捗状況) H25~H30</p>	<p>自己評価</p>

33	ア 学生が自主的な制作活動や課題に取り組めるよう、施設・設備の整備や利用時間延長など学習環境の充実を強化する。【中期】	○平成25年度から附属図書館の開館時間を午後8時までとした。また、平成28年度に各施設の使用区分と利用時間を見直すとともに、利用手続の簡素化を図り、学生が課題や自主的な制作活動に取り組みやすい環境を整備したほか、プレハブ棟を新築した。このほか、アトリウム棟等の空いている場所を活用し、学生の新たな制作スペースを確保した。	Ⅲ
34	イ 学生の状況をきめ細かく把握し、学習相談に応じるため、学生10名程度に対し1人の担任教員を配置する。【25年度】	○専攻所属前の学年（学年定員100人）をそれぞれ3クラスに分け、各クラスに担任1人、副担任2名を配置し、学生10名程度に対して1人の担当教員を配置した。	Ⅲ
35	ウ 学習一般について、学生が教職員に積極的に相談を行える体制（オフィスアワー等）を整備する。【短期】	○個々の学生の自主的な学習を支援するためのオフィスアワーを設定し、学生ガイダンス等を通じてその活用を周知した。	Ⅲ
36	エ 成績優秀者の表彰制度やサテライトセンター等の有効活用による作品展示機会の拡充など、学生の学習意欲を高める取組を行う。【中期】	○学生の学習意欲を高めるため、成績優秀者を特待生として表彰するとともに、奨学金の給付を行った。  【奨学金の給付実績】 平成25年度：1年生2名、3年生1名 (20万円/人) 平成26年度：2年生2名、4年生1名 (20万円/人) 平成27年度：2年生2名、3年生2名、4年生1名 (20万円/人) 平成28年度：2年生2名、3年生2名、4年生2名 (20万円/人) 平成29年度：2年生2名、3年生2名、4年生2名 (20万円/人) 平成30年度：2年生3名、3年生3名、4年生6名 (10万円/人)  ○学生の作品展示場所として、大学内のアトリエももさだや秋田駅前のサテライトセンターを無料で使用できるようにした。また、学生が行う展示活動に対し、後援会と連携して周知用ポスターやハガキの作成等に対し助成を行った。（学生1人当たり年間4,000円まで助成）  【学生作品の外部展示実績】 平成25年度：7件 平成26年度：8件 平成27年度：11件 平成28年度：12件 平成29年度：12件 平成30年度：23件	Ⅲ
37	オ 専攻変更の希望や相談を受け付ける機会を、一定期間設ける。【26年度】	○専攻選択に関する相談等についてはアドバイザーグループ教員が随時対応したほか、専攻選択に関するガイダンスを実施するなど、学生一人ひとりの希望に応じた支援に努めた。	Ⅲ

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（学生への支援に関する目標） （2）生活支援に関する目標 ア 生活相談および健康管理に関する目標			
中期目標 学生が心身ともに健康で充実した大学生活を送ることができるよう、生活相談や健康管理などの生活支援体制を整備する。			
	中期計画	業務実績（計画の進捗状況） H25～H30	自己評価
38	(ア) 学生の心身両面での健康と生活上の諸問題に対応できるよう、定期的な健康診断と、臨床心理士や看護師による相談体制を整える。【25年度】	○ 学生に対して定期健康診断を実施するとともに、その結果に基づく個別指導を行った。また、臨床心理士を非常勤嘱託職員として雇用し、学生が心身両面の相談を月に4回受けられる体制を構築したほか、学生相談記録等を活用しながら、看護師と臨床心理士の情報共有を図った。 また、学生対応のスキルアップを図るため、外部の団体等が開催する障がいのある学生支援などの研修会へ参加し、情報収集に努めた。	Ⅲ
39	(イ) 健康、生活に関する情報の積極的な提供により意識啓発を行う。【25年度】	○ 健康や学生生活に関する情報を学生に提供するため、以下の取組を行った。 ・キャンパスガイドを制作しガイダンス時に全員に配布した。 ・毎月、健康促進に関する保健便りを作成し、保健室と学生連絡掲示板に掲示した。 ・厚生労働省からのインフルエンザ等の注意喚起に迅速に対応し、ポータルサイトを活用した周知や、ポスター掲示など情報提供を行った。  ○ 学生生活上のトラブルに関する注意点等をまとめた冊子「学生生活ガイド」を新入生に配布するとともに、平成27年度には学生の生活に役立つ防犯研修と食育料理教室を実施した。また、平成28年度以降、本学周辺地域における盗難被害や不審者情報をポータルサイトで情報提供するなど注意喚起に努めた。	Ⅲ

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（学生への支援に関する目標） （2）生活支援に関する目標 イ 自主的活動の支援に関する目標			
中期目標 学生が学内外で自主的に行う課外活動を奨励するとともに支援する。			
	中期計画	業務実績（計画の進捗状況） H25～H30	自己評価

40	(ア) 学生のサークル活動などの課外活動に対し、学生会、後援会と連携し、支援する。【25年度】	<p>○ 学生のサークル活動などの課外活動に対して、以下の支援を行った。</p> <p>【平成25年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生の制作スペースとして創作工房室を整備した。</li> <li>・学生のサークル活動などの課外活動を行うサークル棟を整備した。</li> <li>・学生が学内で運営するカフェ「キャンパス」に助成を開始した。</li> </ul> <p>【平成26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生の制作スペースとして製作工房室2を新たに整備した。</li> <li>・全ての学生サークルに対し助成を開始した。</li> <li>・新屋竿燈会に所属して祭りに参加する学生に対し助成を開始した。</li> </ul> <p>【平成27年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生会と事務局で意見交換を行い、要望等に対する改善を実施した。</li> <li>・各施設の時間外使用区分や利用方法を見直した。</li> </ul> <p>【平成28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生の制作スペース確保のため、新たにプレハブ棟を整備した。</li> </ul> <p>【平成30年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生からの要望に基づき、各施設の時間外使用区分や利用方法を見直した。</li> <li>・学生の使用頻度が高い講義棟の一部で、平日の時間外申請を不要とした。</li> </ul>	III
41	(イ) 作品展示の機会やイベントの企画など、学生の自主的活動を奨励、支援する。【中期】	<p>○ 学外作品展の実施、イベントへの参加など学生の自主活動に対し、後援会と連携しながら以下の支援を行った。</p> <p>【平成25年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学外作品展 52,000円 (延べ31名)</li> <li>・学生会への助成 100,000円</li> <li>・大学祭 240,000円</li> </ul> <p>【平成26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学外作品展 126,000円 (延べ97名)</li> <li>・学生会への助成 25,000円</li> <li>・大学祭 600,000円</li> </ul> <p>【平成27年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学外作品展 116,000円 (延べ29名)</li> <li>・学生会への助成 250,000円</li> <li>・大学祭 600,000円</li> </ul> <p>【平成28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学外作品展 292,000円 (延べ116名)</li> <li>・大学祭 1,035,000円</li> </ul> <p>【平成29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学外作品展 180,000円 (延べ46名)</li> <li>・大学祭 1,050,000円</li> </ul> <p>【平成30年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学外作品展 212,000円 (延べ92名)</li> <li>・大学祭 1,077,500円</li> </ul>	III

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（学生への支援に関する目標） （3）進路支援に関する目標		
中期目標 学生が適切に進路選択ができるよう、就職・進学活動に関する相談・支援体制を整備する。		
中期計画	業務実績（計画の進捗状況） H25～H30	自己評価



42	<p>ア 就職、進学に関する強力な支援体制を整備する。  (ア) 就職に関する専門スタッフを配置し、新たな就職先の開拓を行う。【25年度】</p>	<p>○ 就職支援スタッフを配置し、学生の進路就職活動に対する相談業務等支援体制を整備した。  また、平成29年度にはキャリアセンターを設置し、センター教職員を中心に合同企業説明会への参加や企業訪問などを実施して、学生の新たな就職先の開拓を行った。</p>	III
43	<p>(イ) キャリア教育科目群における授業、企業関係者を招いたキャリアガイダンス、専門スタッフによるキャリアカウンセリングを行う。【25年度】</p> <p>【中期計画評価指標】  <b>進路決定率100%</b>  <b>(就職先内定者数+大学院等進学者数+作家活動) / 卒業生数</b></p>	<p>○ 学生に対し幅広いキャリア支援を行うため、「キャリアデザイン」や「学外実習（インターンシップ）」などのキャリア教育科目を開講した。平成25年度は8科目、平成26年度から28年度までは10科目、平成29年度は15科目、平成30年度は13科目を実施し、授業の充実を図った。</p> <p>○ 専門分野に通じた学外講師によるキャリアカウンセリングとして、履歴書・エントリーシート指導や面接、グループディスカッション、プレゼンテーション指導、就職・進路相談を行ったほか、就職支援スタッフによる就職・進路相談を行った。また、学生が就職情報を集めるため首都圏等へ1泊2日でバスを手配・運行し、合同企業説明会に参加した。</p> <p>○ 社会状況の変化に対応するため、平成27年度から専門知識を有する外部人材を登用したほか、就職活動を目前にした学生だけではなく、低学年も対象とするキャリアガイダンスや企業説明会、各種セミナーを実施するなど、きめ細かい指導に努めた。</p> <p>【卒業生の進路決定率】  平成27年度：90.0%（卒業生10名）  平成28年度：87.1%（卒業生93名）  平成29年度：90.0%（卒業生90名）  平成30年度：87.9%（学部卒業生99名）100.0%（大学院修了生7名）</p>	III
44	<p>イ 学生への積極的な情報提供により、進路選択を支援する。【25年度】</p>	<p>○ 新規求人情報や合同企業説明会情報、ガイダンスの実施等について、学生個人の進路希望を踏まえながら学内情報システムを通じて個別連絡により周知した。</p>	III

<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標（研究に関する目標）  (1) 研究水準および研究の成果等に関する目標</p>			
<p>中期目標    ア   新しい美術領域の創造に資するための高度な研究や地域の歴史と文化に根ざした特色あるテーマに取り組む。また、研究の成果を体系的に蓄積し、有効活用を図る。</p>			
中期計画	業務実績（計画の進捗状況） H25～H30		自己評価

45	<p>(7) 「新しい美術領域を創造するための高度な研究」や「地域の歴史文化に根ざした特色あるテーマを扱う研究」などを、大学の重点的研究分野として定め、推進する。 また、文部科学省のCOC(Center of Community)構想などのような地域再生の核となる大学づくりを目指す。【長期】</p>	<p>○大学の4つの理念に基づく重点的研究分野を定め、研究費等で研究の推奨を行ったほか、地域再生の核となる美術大学を目指し、地域課題について情報収集を行うとともに研究や演習授業で課題解決に取り組んだ。 平成27年度に秋田県が進める地域材新規用途導入促進支援事業(市街地木質化実証モデル)において、JR東日本およびグループ会社の協力のもと、秋田駅中央改札口付近の一部を木材基調とするデザインに変更するとともに、秋田駅東西自由通路に木製のベンチやテーブルを設置することで、人々が自由に利用し滞留できるスペースを創出した。 (「ウッドデザイン賞2017」最優秀賞受賞) 平成28年度に「地域プロジェクト演習」において、新屋地区の新政酒造跡地活用推進協議会と連携し、地元の鹿島祭り、あらや水まつりを題材に、調査・改善案・計画案の実践を行うなどした。 平成29年度に「商品計画演習」において、秋田市内に現存する空き倉庫を、店舗等にリノベーションする想定で、新商品や営業内容を倉庫関係者に企画提案したほか、秋田市受託研究である「新屋駅前通りデザイン構想調査研究」において、新屋ガラス工房とJR新屋駅を結ぶ新屋駅前通りについて、将来のデザインのあり方を構想し5項目を提言した。 また、平成30年度には教員2名が「第58回ヴェネチア・ビエンナーレ国際美術展」の日本館展示に参加することが決定したほか、平成27年度以降、文化庁助成事業の採択を受け、アートマネジメント人材育成事業を企画・実施した。</p>	IV
46	<p>(イ) 研究の水準を高めるため、査読付論文の掲載、科研費等の外部資金の獲得、公的助成金の獲得、企業との共同開発、公的な美術館の企画による作品発表、美術やデザイン等の分野における公募への入賞等を奨励する。【長期】</p> <p>【中期計画評価指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・科研費申請数50件以上</li> <li>・科研費採択数5件以上</li> <li>・査読付論文の掲載数10件以上</li> <li>・公募の入賞数10件以上</li> </ul>	<p>○教員等が科学研究費等の外部競争的研究資金の積極的な獲得を目指す環境を整備するため、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員等を対象とした科研費申請のための勉強会を開催した。</li> <li>・学外で開催される科研費セミナー等への参加を推進した。</li> <li>・科研費申請を積極的に行うための方策として、学内競争的研究費の対象に科研費への申請を目的とする新たな研究テーマを育成するための萌芽的研究を加えた。</li> <li>・科研費以外の外部研究資金を調査し、教員等へ周知した。</li> </ul> <p>【科研費等の申請・採択状況】</p> <p>平成25年度：採択1件(申請7件) 平成26年度：採択3件(申請12件) 平成27年度：採択2件(申請11件) 平成28年度：採択1件(申請7件) 平成29年度：採択1件(申請15件) 平成30年度：採択5件(申請16件)</p> <p>○教員に対して、学術雑誌(本学の紀要を含む)や図書等への査読付論文の掲載のほか、美術館やギャラリーにおける作品発表や公募展への積極的な応募を推奨した。</p> <p>【作品発表等の実績】</p> <p>平成25年度：作品発表17件、公募展での入賞等4件 平成26年度：作品発表22件、公募展での入賞等5件 平成27年度：作品発表23件、公募展での入賞等4件 平成28年度：作品発表15件、公募展での入賞等3件 平成29年度：作品発表23件、公募展での入賞等5件 平成30年度：作品発表31件、公募展での入賞等4件</p>	IV
47	<p>(ウ) ホームページ上に教員の作品や論文を公開するなど、研究成果を社会へ還元するための仕組みづくりに取り組む。【長期】</p>	<p>○教員の研究の成果である展示会などの情報を随時大学のホームページに公開した。また、教員の研究・作品の成果を掲載した「秋田公立美術大学研究紀要」を作成し、ホームページで公開した。 また、平成29年度からは新規開設した「秋美リポジトリ」で研究紀要掲載論文の公開を開始した。</p>	III

中期目標 イ 先鋭的な芸術表現の研究により、新しい芸術的価値を生み出し、世界に向けて積極的に発信する。			
中期計画	業務実績（計画の進捗状況） H25～H30	自己評価	
48	<p>イ 先鋭的、複合的な研究への取組 (ア) 先鋭的な芸術表現に関する研究成果を、展覧会、シンポジウム等を通して広く国内外に発信する。【長期】</p> <p>【中期計画評価指標】 シンポジウム5回以上</p>	<p>○平成26年度は「てさぐる」展を企画・開催し、視覚優位となりがち人間の認知を「てさぐる（手探りによって世界を把握する）」ことへと転換させ、来場者に新しい見方・捉え方を促し「健常者」と「障がい者」といった枠組みにとらわれない芸術表現を行ったほか、シンポジウム「秋田に美術大学は必要なのか？」を開催するなどした。</p> <p>平成27年度はあきたアーツ&amp;クラフツ最前線「頂上への道」展覧会を企画・開催したほか、文化庁助成事業※の採択を受け本学主催のシンポジウムを10件開催した。</p> <p>平成28年度は秋田公立美術大学退任記念展「椅子と記憶と感動事典」、秋田市立美術工芸専門学校の歴史資料展「美専☆リターンズ」を開催したほか、大学院開学記念シンポジウム「芸術領域の未来について」などのほか、文化庁事業を活用した展示・シンポジウムを6件開催した。また、関連する書籍を2冊刊行した。</p> <p>平成29年度は「熊谷晃 漆工芸展～秋田の草花をうつす～」およびものづくりデザイン専攻展覧会「湧水地点」を企画・開催したほか、トークセッションやシンポジウムを26件開催した。</p> <p>平成30年度はものづくりデザイン専攻教員による「秋田アーツ&amp;クラフツ」を企画・開催するなど、NPO法人アーツセンターあきたとの連携により12件の展覧会を開催した。また、教員2名のヴェネチア・ビエンナーレ国際美術展日本館展示への参加決定を受け、シンポジウム「共異体のパースペクティブ - 第58回ヴェネチア・ビエンナーレ国際美術展に向けて」を開催したほか、各専攻や大学院、国際交流センター、美術教育センター等でそれぞれシンポジウムや特別講義28件を企画・開催した。</p> <p>※文化庁助成事業 【平成27年度～29年度】 「AKIBI plus ローカルメディアと協働するアートマネジメント人材育成事業」では、秋田県内の計5地域（秋田、男鹿、五城目、角館、横手）をフィールドに、本学教員・受講生・招聘アーティスト・地域住民・ローカルメディアが協働して各拠点をリサーチし、それぞれの特性と課題に適應したシンポジウムやフィールドワーク、展覧会などを展開した。 【平成30年度～】 「AKIBI複合芸術プラクティス 旅する地域考」では、表現の場としての「地域」への旅（夏編、冬編）を通して、受講生が本学教員をはじめとする講師陣と秋田県内各所を巡り、シンポジウムやフィールドワーク、成果発表等を実施した。</p>	IV
49	<p>(イ) 他分野の研究者や他機関と連携し、複合的、学際的領域の研究を推進する。【長期】</p>	<p>○秋田公立美術本学と連携協力協定を締結している秋田ケーブルテレビの本社屋内美大スペース「BIYONG POINT」において、先端的な芸術表現を持つ美術展覧会を開催した。</p> <p>○他機関の研究者等と連携し、複合的、学際的な共同研究を推進するため、「大学コンソーシアムあきた」や「秋田産学官ネットワーク」に参加し、他分野の研究者や他機関との情報交換を行った。</p> <p>また、平成25年度と平成26年度には、大学コンソーシアムあきた学際的研究プロジェクトにおいて、本学と秋田県立大学、国際教養大学の教員が協働して芸術を活用した市街地活性化研究を行うなどしたほか、女性研究者支援コンソーシアムあきた連携連絡会議に参加し、情報交換を行った。</p>	III
50	<p>(ウ) 大学院において、現代芸術を構成する「複合性」に着目した学術的な研究を推進する。【長期】</p>	<p>○大学院主催の公開シンポジウムとして「複合芸術会議」を開催し、学内外に対して「複合芸術」に対する理解を深めた。また、文化庁「平成30年度大学における文化芸術推進事業」の採択を受け、「AKIBI複合芸術プラクティス 旅する地域考」を実施した。</p>	III

中期目標 ウ 研究活動の評価を行い、研究の質の向上を図る。		
中期計画	業務実績（計画の進捗状況） H25～H30	自己評価
51 ウ 研究の評価 (ア) 既存の評価基準にとらわれない、新たな研究の評価システムを構築する。 【短期】	○ 平成26年度以降、芸術表現企画事業や競争的研究費の選考において、「芸術表現の多様な可能性を提示する意義や特色を有すること」「新たな価値を創造しうる独創性を有すること」「これまでの研究にはない特色や独創的な視点、萌芽的な要素を有しているか」などを選考指標とした評価の仕組みを構築し、評価が確立していない分野や研究に対する評価システムとして運用した。	Ⅲ
52 (イ) 研究業績と研究計画に対する評価に基づく学内研究費の配分を行う。 【26年度】	○ 平成26年度以降、挑戦的研究や大学の理念に基づく特定課題の研究に対し、奨励研究費としての枠を設け、基盤研究費に上乗せして配分した。	Ⅲ

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（研究に関する目標）  
 (2) 研究実施体制の整備に関する目標  
 ア 研究の実施体制に関する目標

中期目標 民間との研究交流の推進や、外部の優秀な人材の受入れ等ができる柔軟な研究体制を整備する。

中期計画	業務実績（計画の進捗状況） H25～H30	自己評価
53 (ア) 内部競争的研究資金を設ける。 【25年度】	○ 内部競争的研究資金として学内競争的研究費を設け、審査のうえ配分者を選定し、配分を行った。	Ⅲ
54 (イ) 外部競争的研究資金の積極的な獲得を推進する。【長期】	○ 学外の競争的資金の情報を調査し、関連情報をポータル掲示板、学内情報システム、インフォメーション（教員連絡用事務室）などで教員に周知したほか、科研費申請のための勉強会を開催した。	Ⅲ
55 (ウ) 外部の研究者を積極的に受け入れ、交流するための体制を整備する。【長期】	○ 外部のアーティストを招聘し、長期的に滞在して制作活動を行う「アーティストインレジデンス（AIR）事業」を行った。 平成26年度から平成28年度まで、「秋田のガラスプロジェクト」において、学外のガラス工芸作家を短期間雇用し、ガラスの制作活動やプロジェクトの体制整備を行ったほか、海外からガラス作家を招いての講演と公開制作を行うなどした。 平成27年度は招聘作家にそれぞれ1か月間程度滞在してもらい、「新屋地域の空き家を利用した地域課題応答型AIR施設準備事業」に係るプレ事業としての滞在型作品制作や成果展覧会を実施したほか、「地域課題応答型アーティスト・イン・レジデンス運営」におけるワークショップ運営制作業務として地域のリサーチ、滞在型作品制作および展覧会を行うなどした。 平成28年度は「新屋地域の空き家を利用した地域課題応答型AIR運営」における滞在型作品制作および成果展覧会を行うなどしたほか、日本基礎造形学会秋田大会や日本道徳教育学会を本学を本部として開催した。 平成29年度は「芸術価値創造拠点・男鹿」において招聘作家による滞在作品制作および作品制作ワークショップ、成果発表会を開催した。 平成30年度は「AKIBI複合芸術プラクティス 旅する地域考」による人材育成事業において、海外や県外から作家等を招聘し、特別講義やフィールドワーク、成果発表会等を開催した。また、長期レジデンス受入を目的とした3軒目の空き家（あらやさん）と賃貸契約し各専攻等で招へいした教員や作家に滞り場所として貸し出しを行った。	Ⅲ

56	(エ) 非常勤教員（特任・客員教員等）の柔軟な登用により、大学として重点を置く分野の研究を推進する。【長期】	○ 学生が価値の多様性を認め共有できる柔軟な思考を育むため、客員教授等として以下のとおり外部講師を招聘し、特別講義・ワークショップ等を実施した。（21の再掲）  【客員教授等の実績】 平成25年度：樂吉左衛門、会田誠、高階秀爾、荒川静香 平成26年度：高階秀爾、荒川静香、箭内道彦、秋本雄史 平成27年度：高階秀爾、荒川静香、箭内道彦、秋本雄史 平成28年度：高階秀爾、箭内道彦、秋本雄史 平成29年度：高階秀爾、箭内道彦、中村政人、吉岡洋、喜多俊之、田中直人 平成30年度：高階秀爾、北郷悟、吉岡洋、陣内秀信、田中直人、芹沢高志	Ⅲ
57	(オ) 社会貢献センターの機能を強化するとともに、重点的研究分野等への取組みを推進する。【長期】	○ 社会貢献センターを、官公庁や民間団体から大学への要望・相談の窓口とし、内容によって大学がどのように関わられるかのコーディネートを行った。外部からの依頼について、本学の学生に公募し実施する事業、本学の学生がアルバイトとして行うべき事業、本学がプロジェクトとして受託する事業などに振り分けて対応した。 また、平成30年度以降、新たにNPO法人アーツセンターあきたを設置し、本学の社会貢献関連業務の実施を委託した。	Ⅲ

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（研究に関する目標）

（2）研究実施体制の整備に関する目標

イ 研究環境の整備に関する目標

中期目標 研究活動を効果的に行うため、施設・設備、図書、資料等の研究環境について、計画的に整備する。

	中期計画	業務実績（計画の進捗状況） H25～H30	自己評価
58	(ア) 施設、設備、備品、図書、資料等の教育環境の充実を図るために、中長期的な計画を策定する。【長期】	○ 平成25年度に大学校舎の設計業者に委託して長期修繕計画を策定した。平成26年度以降、当該計画に基づき講義棟・アトリウム棟・研究棟などの外壁修繕や灯具のLED化、ペレットボイラー式空調設備の設置、実習棟空調機更新を実施するなど教育環境の改善を図った。	Ⅲ
59	(イ) 研修制度の導入を検討する。【長期】	○ 平成26年度以降、新規採用の教職員に対し、初任者研修を行った。また、秋田市との間で秋田市職員研修の受講に関する協定を締結し、秋田市が実施する研修に法人職員が参加できる環境を整備した。	Ⅲ
60	(ウ) サバティカル制度の導入を検討する。【長期】	○ 平成27年度以降、有給休職制度を活用して、教員のための長期学外研究制度を整備した。サバティカル制度の導入については、長期学外研究制度との類似点が多いことから当面の間、当該制度の運用により対応していくこととした。	Ⅲ
61	(エ) 大学院において、必要な施設・設備を整備する。【29年度】	○ 修士課程および博士課程の開設にあわせ、必要な設備・備品等を整備するなど、教育研究環境の充実を図った。（27の再掲）	Ⅲ

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（研究に関する目標） （2）研究実施体制の整備に関する目標 ウ 知的財産の創出・活用等に関する目標		
中期目標 研究成果の知的財産化とその活用を戦略的に実施する体制を整備する。		
中期計画	業務実績（計画の進捗状況） H25～H30	自己評価
62 (ア) 意匠登録等、研究成果の知的財産化に関する検討会を設置し、知的財産化に関する制度を構築する。【長期】	○ 平成29年度に本学における知的財産管理に関する基本方針と実施計画を策定したほか、平成30年度には、基本方針に基づき「知的財産取扱規程」を整備した。	Ⅲ

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（社会貢献に関する目標） 大学の地域・社会に対する貢献を実効性あるものとするため、大学の研究成果を社会に還元することを目的として、次のような社会貢献事業を積極的に推進する。		
中期目標 (1) 産学官連携の推進		
中期計画	業務実績（計画の進捗状況） H25～H30	自己評価
63 (1) 「産学官連携事業」として、大学に集積された美術の「知」を活かし、企業・行政・民間団体と共同で、美術に関する研究、アートプロジェクト、展覧会、商品開発等を実施する。【長期】  【中期計画評価指標】 産学官連携事業数20件以上	○ 平成25年度は秋田市と連携協力協定を締結するとともに、「秋田市土産品開発プロジェクト商品パッケージデザイン制作」や「秋田県がん予防啓発ポスター制作」等、計3件の受託事業を実施したほか、「KAMIKOANIプロジェクト秋田2013」の企画・実施に本学教員と学生が参画したほか、平成26年度は「FISフリースタイルスキーワールドカップ秋田たざわ湖大会のロゴマークおよびポスターデザイン制作」や、「秋田大学医学部附属病院サイン計画作成」等、計5件の受託事業を実施した。 平成27年度は「大森山動物園アートギャラリー展」を企画・開催したほか、「北前船文化調査研究事業」や「秋田駅周辺活性化デザイン検討業務」等、計10件の受託事業を実施した。 平成28年度は「秋田県産業デザイン人材育成業務」や「秋田駅観光拠点等整備に伴うデザイン監修業務」、「秋田商工会議所創立110周年記念ロゴマーク制作」等、計10件の受託事業を実施した。 平成29年度は「秋田市ガラス工芸普及啓発事業」や「大森山アートギャラリー事業」、「自動航行ドローンのデザイン開発」等、計11件の受託事業を実施した。 平成30年度は「（仮称）秋田市文化創造交流館運営管理計画策定業務」や「里親制度普及啓発ツールデザイン事業」、「秋田駅西口広場整備に伴う調査研究事業」、「「究」プロジェクト・ラベル、ロゴデザイン及びツールデザイン事業」等、計15件の受託事業を実施した。  ※上記受託事業には、受託研究を含む。	Ⅳ



中期目標 (2) 知的財産の管理		
中期計画	業務実績 (計画の進捗状況) H25~H30	自己評価
64 (2) 意匠権等、知的財産の管理について、検討委員会を設置する。【短期】	○ 平成29年度に本学における知的財産管理に関する基本方針と実施計画を策定したほか、平成30年度には、基本方針に基づき「知的財産取扱規程」を整備した。(62の再掲)	III
65 また、「知的財産の管理」に関する学生や市民向けのセミナーを開講し、美術・デザイン分野における意匠権の意義を広く社会に啓蒙する。【中期】	○ 著作権や意匠権に関する学生や市民向けのセミナー等を開催し、美術・デザイン分野における知的財産権の意義を広く啓発した。	III
中期目標 (3) 地域連携の推進		
中期計画	業務実績 (計画の進捗状況) H25~H30	自己評価
66 (3) 「地域連携事業」として、以下の項目を実施する。【中期】 ア 地域コミュニティによる企画への参加・協力、アトリエももさだ、サテライトセンターを活用した教員の作品展などを通じて、大学・地元企業・自治体との連携を推進し、かつその質的向上を図る。	○ アトリエももさだやサテライトセンターなどを活用して教員の作品展を開催した。また、平成26年度以降、秋田ケーブルテレビ(株)との包括的連携協定をに基づき、同社社屋内に本学ギャラリー「BIYONG POINT」を開設し、各種作品展示の場として活用した。  ○ 公共団体や民間企業から、教育研究に資するものとして学生公募による受託事業や教員による受託事業・受託研究を受け入れた。  【受託事業受入実績】 平成25年度：学生公募4件、教員受託3件 平成26年度：学生公募5件、教員受託5件 平成27年度：学生公募5件、教員受託10件 平成28年度：学生公募5件、教員受託10件 平成29年度：学生公募5件、教員受託11件 平成30年度：学生公募8件、教員受託15件	IV
67 イ 都市の空洞化等によって現在活用されていない建造物や空間を、美術によって再生、または有効活用することに取り組む。	○ 秋田空港ターミナルビル内の壁面を利用して学生等の作品展示を行ったほか、空き家レジデンス化プロジェクトとして、大学で新屋地域の空き物件を借上げ、アーティストインレジデンスや作品展示などの場として活用した。  【アラヤイチノ (平成27年度～)】 空き家となっていた古民家を改修し、アーティストインレジデンスや作品展示の場、また、大学を訪れる研究者等の滞在の場として活用した。 【新屋NINO (平成28年度～)】 印刷会社所有の元工場兼倉庫を改修し、学生の作品発表の場として活用した。 【あらやさん (平成29年度～)】 空き家の民家を改修し、アーティストインレジデンスや作品展示の場、また、大学を訪れる研究者等の滞在の場として活用した。	IV

68	<p>ウ 授業の運営法、スキルの取得法等を、美術以外の組織経営に適用するような汎用性の高いワークショップとして開発し、公開・提供・提案していく。</p>	<p>○平成27年度から平成29年度に文化庁助成事業として採択された「AKIBI plus ローカルメディアと協働するアートマネジメント人材育成事業」では、秋田県内の計5地域（秋田、男鹿、五城目、角館、横手）をフィールドに、本学教員・受講生・招聘アーティスト・地域住民・ローカルメディアが協働して各拠点をリサーチし、それぞれの特性と課題に適応したシンポジウムやフィールドワーク、展覧会などを展開した。</p> <p>また、平成30年度に同事業の採択を受けた「AKIBI複合芸術プラクティス 旅する地域考」では、表現の場としての「地域」への旅（夏編、冬編）を通して、受講生が本学教員をはじめとする講師陣と秋田県内各所を巡り、シンポジウムやフィールドワーク、成果発表等を実施した。</p> <p>このほか、大森山動物園との「Arts&amp;Zooプロジェクト」や外部団体との受託事業の実施を通して、市民・教員・学生・外部講師等が弾力的に参加するプロジェクト方式の組織運営とマネジメントを行い、その手法について検証した。</p>	IV
----	--	--	----

中期目標 (4) 他大学との連携			
中期計画	業務実績（計画の進捗状況） H25～H30	自己評価	
69	<p>(4) 「他大学との連携事業」として、大学コンソーシアムあきたへの加入に伴う市民公開講座の実施、県内の大学との研究協力や学生交流、全国の美術系大学との連携などを行う。【長期】</p>	<p>○大学コンソーシアムあきたに加入し、秋田県内の各大学と連携して、高大連携講座の開講や授業の単位互換を実施した。</p> <p>また、平成26年度に秋田県内の国公立大学（秋田大学、秋田県立大学、国際教養大学）と4大学連携協定を締結し、協働して学生の交流会やシンポジウムなどを開催した。</p> <p>このほか、平成28年度に全国芸術系大学コンソーシアムに加入し、全国の美術系大学との情報交換等を行うとともに、平成30年度には同コンソーシアムの連携により、アートフェア東京での学生選抜展示会に参加した。</p>	III

中期目標 (5) 学校教育への支援			
中期計画	業務実績（計画の進捗状況） H25～H30	自己評価	
70	<p>(5) 「高大連携事業」として、高校生が大学の授業を体験する高大連携授業の開講、高校の美術教員による美術系大学進学実技講習会に対する開講支援を行う。【25年度】</p>	<p>○大学コンソーシアムあきたに加入し、秋田県内の各大学と連携して、高大連携授業の開講や授業の単位互換を実施したほか（69の再掲）、本学の教員が各高校を訪問し模擬授業を行った。</p> <p>また、秋田県高等学校教育研究会芸術部美術部会が実施する「美術系大学進学実技講習会」について、本学の講義室を貸し出しするなどの支援を行った。</p>	III

中期目標 (6) 生涯学習への支援		
中期計画	業務実績 (計画の進捗状況) H25~H30	自己評価
71 (6) 「生涯学習支援企画」として、以下の項目を実施する。 ア こどもアートスクール、社会人アートスクール、デッサンスクール等を開講する。【25年度】	○ 社会貢献センター事業として、子どもアトリエ、社会人向けデッサンスクール、アートスクール、デッサン講習会、公開講座を実施した。 また、平成30年度からは、新たに設立したNPO法人アーツセンターあきたにおいて、高校生対象のデッサンスクールや中高生対象の素描Lab、小学生対象の子どもアトリエを実施した。	III
72 イ 美術の社会教育を啓蒙するため、本学主催による美術登竜門の企画を行う。【長期】	○ 平成30年度から、全国の高校生を対象として、部活動やグループ活動の合宿アイデアを募集し、応募されたアイデアから3団体を選定し、選ばれた団体に、秋田のまちをフィールドにした夏休みの合宿を行ってもらう「U-18 Creative Camp Akita」(高校生クリエイティブキャンプ)を企画・実施した。	III

大学の教育研究等の質の向上に関する目標 (国際交流に関する目標)  
学生や教員のグローバルな視点を育成するため、海外の大学等との交流を積極的に推進する。

中期目標 (1) 海外の大学との国際交流協定を締結する。

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況) H25~H30	自己評価
73 世界の美術が多様化・多元化する中で、学生や教員のグローバルな視点を育成するため、本学の基本理念の実現に資する海外の大学等との交流を積極的に推進する。【長期】 (1) 海外の大学との交流協定の締結を行い、教職員や学生間の交流を図る。  【中期計画評価指標】 交流提携大学数3校以上	○ 海外の大学や研究機関との人的交流として、教員が研究目的で訪問した海外の大学において今後の交流に関する意見交換を実施したり、また海外大学の研究者や作家を招聘して講演や本学教員との意見交換、シンポジウムなどを実施した。 また、平成29年度に国際交流センターを設置し、交流の相手方を協議・選定したうえで今後の交流協定締結や交流事業の実施等に向けた折衝・調整を実施した。  ○ 海外の大学や研究機関との大学間交流協定締結に向けた調査等を実施し、2校との交流協定を締結したほか、1校との協定締結に向けた学内手続きを完了した。  【交流協定締結校】 台南應用科技大学 (台湾：平成27年10月11日締結) リンショピン大学理工学部 (スウェーデン：平成30年12月13日締結) バンドン工科大学 (インドネシア：平成31年4月4日締結)	III

中期目標 (2) 学生の海外留学のための派遣制度や海外からの受入体制の整備を進める。

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況) H25~H30	自己評価
74 (2) 学生の海外留学制度や海外からの留学生向けのプログラムを準備するなど受入体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学生の海外留学や海外からの留学生向けのプログラム整備に向け、必要な情報を収集するため、平成27年度以降、国際交流活動や海外留学への興味、外国語授業へのニーズ等について学生へのアンケートを行った。また、国際交流センター所属の教員が海外の各大学を訪問する際は、今後の交流の可能性について意見交換を行い、留学生の相互派遣の可能性を探った。</li> <li>○ 学生の短期留学の実現に向けた体制づくりのため、平成27年度に学生の留学等に関する規程を整備し、学生が留学を行う場合の手続きを定めた。また、留学や海外の大学でのワークショップ、短期留学プログラムに参加する学生に対し、必要な費用の一部を補助した。</li> </ul>	III

中期目標 (3) 教員の海外での研究活動を支援する。

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況) H25~H30	自己評価
75 (3) 教員の海外での作品発表や研究活動を支援し、海外の大学教員や学生の作品発表や活動を積極的に受け入れる。  【中期計画評価指標】 海外における作品発表等 3 件以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教員の海外での作品発表や研究活動を支援するため、職務免除の適用や有給休職制度を活用した長期学外研究制度を整備し、海外で作品制作や発表などを行う教員の活動を支援した。また、海外の研究者やアーティストを積極的に招聘し、学内での作品制作やシンポジウム、講演会等を実施した。</li> </ul> <p>【海外における作品発表等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度：22件（7名）</li> <li>平成26年度：11件（3名）</li> <li>平成27年度：12件（5名）</li> <li>平成28年度：21件（8名）</li> <li>平成29年度：30件（12名）</li> <li>平成30年度：5件（3名）</li> </ul>	III

業務運営の改善および効率化に関する目標 (運営体制の改善に関する目標)  
(1) 効果的・機動的な組織運営に関する目標

中期目標 法人全体としての方針の下で、効果的・機動的な組織運営を行うとともに、組織間での連携を強化する。

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況) H25~H30	自己評価
76 ア 組織全体が情報を共有できる透明性の高い意思決定システムを構築し、組織間の意思の疎通を円滑に行う。【25年度】	○ 教育研究審議会および理事会の議事録を学内情報システムで掲載・公開したほか、平成26年度以降、教育研究審議会や理事会で決定した重要事項については、専攻長等会議で報告するなど、情報共有の徹底に努めた。	III

77	イ 法人が適切な意思形成を行うため、理事会や各種委員会等、組織ごとの役割分担を明確にするとともに、理事長のリーダーシップの下、各組織が連携して組織運営を行うことができる体制を整備する。【25年度】	○ 学務、入試、広報など各目的ごとに学内委員会を組織し、それぞれの役割分担を明確にするとともに、各委員会で決定した事項については、教育研究審議会や理事会において審議・報告するサイクルを構築するなど、全学的な連携の下で意思決定する体制を整備した。	III
78	ウ 各理事の役割分担を明確化し、効果的・機動的な組織運営を行う。【25年度】	○ 副理事長および理事の職務分担に関する規程において理事の職務分担を明記し、明確化した。	III

業務運営の改善および効率化に関する目標（運営体制の改善に関する目標）  
（2）教職員の協働に関する目標

中期目標 効果的・機動的な組織運営を進めるため、教職員の一体的かつ効果的な連携を強化する。

中期計画	業務実績（計画の進捗状況） H25～H30	自己評価
79 委員会など各種学内組織を、教員と事務職員が協働して運営するなど、一体的かつ効果的な連携を進める。【25年度】	○ 教員および事務職員を学内委員会の構成員として配置し、相互の情報を共有しながら協働して各委員会を運営した。	III

業務運営の改善および効率化に関する目標（人事の適正化に関する目標）

中期目標 （1）大学運営や教育研究活動を機動的に行うため、柔軟で弾力的な人事制度を構築する。

中期計画	業務実績（計画の進捗状況） H25～H30	自己評価
80 ア 中長期教職員採用計画を策定し、適正な人事計画を行う。【長期】	○ 平成25年度に策定した事務職員採用計画に基づき、職員のプロパー化を計画的に推進したほか、教員については、退職補充を基本として各年度の採用を進めた。  【プロパー職員率の推移】 平成25年度：2人/21人（9.5%） 平成26年度：3人/21人（14.3%） 平成27年度：5人/20人（25.0%） 平成28年度：4人/21人（19.0%）※文化庁への派遣による減 平成29年度：6人/24人（25.0%） 平成30年度：8人/24人（33.3%）	III
81 イ 公募制による教員採用方式を着実に実施する。【長期】	○ 専任教員、助手ともに公募制による教員採用を着実に実施した。	III
82 ウ 大学間の人事交流など、法人として柔軟で弾力的な人事制度を研究し、構築する。【長期】	○ 柔軟で弾力的な人事として、平成28年度以降秋田大学の職員2名を期間を定めて割愛採用したほか、平成28年度から平成29年度までプロパー職員1名を文化庁に派遣した。	III

<p>中期目標 (2) 組織の活性化を図るため、能力・意欲等が適切に評価され、教職員にインセンティブが働く人事評価制度を構築する。</p>			
	<p>中期計画</p>	<p>業務実績 (計画の進捗状況) H25～H30</p>	<p>自己評価</p>
83	<p>能力と意欲等が適切に評価され、教職員にインセンティブが働くような人事評価制度を構築する。【26年度】</p>	<p>○ 事務職員について、秋田市の人事評価制度を活用し、自己評価と所属長による面接・評価を実施した。教員については、平成27年度に制度を構築し、平成28年度に自己評価を試行した。</p>	<p>III</p>
<p>中期目標 (3) 教員の評価については、「教育」「研究」「社会貢献」「学内運営」など多面的な観点による評価方法を取り入れる。</p>			
	<p>中期計画</p>	<p>業務実績 (計画の進捗状況) H25～H30</p>	<p>自己評価</p>
84	<p>教員の人事評価に関する評価指標として、「教育活動」「研究活動」「社会貢献」「学内運営」など多面的な観点から評価を行う人事制度を構築する。【26年度】</p>	<p>○ 平成27年度に教育研究審議会に教員評価ワーキンググループを設置し、「教育活動」「研究活動」「社会貢献」「学内運営」などを評価指標とする教員評価制度を構築し、平成28年度には各教員による自己評価を試行した。また、平成30年度に現行制度を見直し、より客観的な評価を可能とする制度の構築を進めた。</p>	<p>III</p>
<p>中期目標 (4) 戦略的な能力開発により、組織に必要な能力を持った教職員の養成を行い、組織力を強化する。</p>			
	<p>中期計画</p>	<p>業務実績 (計画の進捗状況) H25～H30</p>	<p>自己評価</p>
85	<p>人材育成基本方針の策定とそれに基づいた教職員の研修制度を構築し、研修を行うことで組織力の強化を図る。【短期】</p>	<p>○ 人材育成基本方針に基づき、教職員への研修を実施したほか、秋田市や公立大学協会、他大学等が実施する様々な研修に職員が参加した。</p>	<p>III</p>
<p>業務運営の改善および効率化に関する目標 (事務等の効率化に関する目標)</p>			
<p>中期目標 (1) 効率的かつ効果的な事務処理を行うため、事務処理の簡素化、外部委託の活用を含め、事務組織および業務等について不断の見直しを行う。</p>			
	<p>中期計画</p>	<p>業務実績 (計画の進捗状況) H25～H30</p>	<p>自己評価</p>
86	<p>ア 事務組織全体について、事務処理のマニュアル化、簡素化等を進め、効率的な事務を行うとともに、継続的な見直しを行う。【中期】</p>	<p>○ 要綱や取扱要領、基準などのマニュアルの整備や見直しを適宜行ったほか、平成30年度以降、総務課と学生課で班制を廃止するなど、事務組織の簡素化と業務の効率化を図った。</p>	<p>III</p>
87	<p>イ 外部委託が適切な業務については、外部委託を進めるとともに委託内容を定期的に見直し、費用対効果の向上を図る。【中期】</p>	<p>○ 事務処理の効率化を図るため、平成29年度以降、給与計算業務を外部委託した。また、大学と地域との社会連携事業の実効性と機動性の向上を図るため、平成30年度にはこれまで社会貢献センターが担ってきた地域連携、スクール事業、芸術発信、広報などの社会貢献関連業務をNPO法人アーツセンターあきたに委託した。このほか、契約更新を迎えた業務委託については、仕様の精査・見直しを図るなど、費用対効果の向上に努めた。</p>	<p>III</p>



中期目標 (2) 事務職員の資質向上のための組織的な取組（スタッフ・ディベロップメント）を充実させる。		
中期計画	業務実績（計画の進捗状況） H25～H30	自己評価
88 ア 業務分担（班）ごとに必要とされる能力を明確化し、業務に応じた研修プログラムの適用により、事務職員の資質および専門能力を高める。【中期】	○ 市からの派遣職員については、市の研修計画に基づいて研修を実施した。プロパー職員については、平成27年度以降、秋田市と研修受講協定を締結し、市が行う研修の受講を勧奨した。このほか、公立大学協会や他大学、官公庁、公益団体等が主催する各種研修への受講を勧奨し、それぞれの業務に必要な能力の向上を図った。	Ⅲ
89 イ 大学経営に必要な情報を収集するとともに、その共有を行う。【中期】	○ 公立大学協会が主催する研修会等に参加し、大学経営に必要な情報を収集するとともに、学内で共有した。	Ⅲ

財務内容の改善に関する目標（外部研究資金その他自己収入の確保に関する目標）

中期目標 財政基盤の強化を図るため、科学研究費補助金等の競争的資金の獲得や、寄附講座の開設、共同研究・受託研究への取組などを推進する。		
中期計画	業務実績（計画の進捗状況） H25～H30	自己評価
90 (1) 科研費など外部競争的研究資金について、事務局を中心に情報収集を行うとともに、研究資金獲得を推進する。【中期】	○ 科研費など外部競争的研究資金に関する情報収集のため、他大学から講師を招聘し学内で科研費に関する勉強会やワークショップを実施した（平成25年度、平成26年度に実施）。また、事務局で学外の競争的研究資金について調査した結果をポータル掲示板や学内情報システム、インフォメーション（教員連絡用事務室）等で教員に情報提供するなど、外部競争的研究資金への応募・獲得を支援した。  【平成25年度】 科研費：研究課題 1 件、計910千円 【平成26年度】 科研費：研究課題4件、計2,860千円 花王芸術・科学財団・芸術文化部門美術展覧会助成、1,000千円 【平成27年度】 科研費：研究課題 5 件、計4,355千円 科研費：研究課題（分担者） 3 件、計715千円 文化庁：大学を活用した文化芸術推進事業 1 件、13,008,212千円 野村財団：芸術文化助成、1 件300千円 パークホテル東京：AIH（アーティスト・イン・ホテル）制作費、100千円 【平成28年度】 科研費：研究課題 6 件、計4,420千円 科研費：研究課題（分担者） 3 件、計676千円 文化庁：大学を活用した文化芸術推進事業 1 件、15,603,965円 科学技術振興機構：戦略的創造研究推進事業 1 件、455千円 野村財団：芸術文化助成 1 件、200千円 【平成29年度】 科研費：研究課題 4 件、計3,315千円 科研費：研究課題（分担者） 4 件、計1,170千円 文化庁：大学を活用した文化芸術推進事業 1 件、11,431,559円 科学技術振興機構：戦略的創造研究推進事業 1 件、1,495千円 秋田県：あきた産学官連携未来創造研究事業 1 件、291,600円	Ⅳ

	<p>【平成30年度】</p> <p>科研費：研究課題 7 件、計7,631千円          科研費：研究課題（分担者） 8 件、計2,080千円          文化庁：大学における文化芸術推進事業 1 件、16,261,785円          科学技術振興機構：戦略的創造研究推進事業 1 件、1,430千円          野村財団：芸術文化助成 1 件、300千円          個人寄附金 3 件、1,130千円</p>		
91	<p>(2) 社会貢献センターにおいて、企業や官公庁とのコーディネートを行い、受託研究事業や共同研究事業、寄附講座の開設などを推進することによって、自己収入を確保し、財政基盤の強化を図る。</p> <p>【中期】</p>	<p>社会貢献センター（平成30年度以降はNPO法人アーツセンターあきた）が窓口となり、企業や官公庁からの要望を踏まえた事業等を受託し、自己収入を確保した。</p> <p>【受託事業受入実績】</p> <p>平成25年度：教員受託 3 件、計 2,576千円          平成26年度：教員受託 5 件、計17,561千円          平成27年度：教員受託10件、計17,645千円          平成28年度：教員受託10件、計19,600千円          平成29年度：教員受託11件、計 9,135千円          平成30年度：教員受託15件、計21,528千円</p>	IV

財務内容の改善に関する目標（経費の効率化に関する目標）

中期目標 効率的に大学を運営するため、教育研究水準の維持向上に配慮しながら、組織運営の効率化と人員配置の適正化を図る。

中期計画	業務実績（計画の進捗状況） H25～H30	自己評価	
92	<p>(1) 管理的経費においては、事業の見直しや外部委託による経費の削減を継続的に行う。【中期】</p>	<p>○ 支払いについては原則として翌月末に一括で行うことを徹底し、同一業者の複数請求を取りまとめることによって振込手数料を圧縮した。          また、平成28年度以降、業務委託や賃貸借等の契約更新の際に業務内容の精査や仕様を見直しに努め、管理的経費の抑制に努めた。</p>	III
93	<p>(2) 物品や備品の調達における、一括契約、共同購入およびインターネットの活用などにより、効率的な調達を図る。【中期】</p>	<p>○ 物品等の調達にあたっては、インターネットを活用した価格的に有利な業者との取引を推進し、経費の削減を図った。</p>	III

財務内容の改善に関する目標（資産の運用管理に関する目標）

中期目標 資産の状況把握に努め、資金については安全な運用を行うとともに、その他の資産については効果的な活用を図る。

中期計画	業務実績（計画の進捗状況） H25～H30	自己評価

94	(1) 資金については、国債等の低リスク金融商品の利用などによる安全な運用を図る。【中期】	○ 資金の運用の際は、経済社会情勢や金融機関の財務内容などを勘案し、当該金融機関の経営破綻が生じる可能性が極めて低いことを確認したうえで、定期預金の利用による安全な運用を行った。 平成27年度以降、秋田市監査委員による地方自治法第199条第7項の規定に基づく出資団体監査において、改善要望事項として「ペイオフ対策」についての検討が求められたことや、日本銀行の「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」が導入されたことから、リスク回避を目的として、全額保護の対象となる決済用普通預金（無利息）へ切り替えた。	III
95	(2) その他の資産については、施設の有償貸付や美術作品の貸与など、有効活用を積極的に進める。【中期】	○ アトリエももさだや体育館、駐車場の有償貸付など、資産の有効活用を推進するとともに、あきびネット会員への卒業作品等の貸出や、平成30年度には学生のアート、デザイン、工芸作品を販売する「AKIBI ARTs MARKET」を開催(3/8～3/10)した。	III

自己点検・評価および情報の提供に関する目標（評価の充実に関する目標）

中期目標 自己点検・評価の実施体制を整備し、その結果を大学運営の改善に有効に反映させる。また、点検・評価の項目、方法、体制等について不断の見直しを行う。

中期計画	業務実績（計画の進捗状況） H25～H30	自己評価
96 自己評価委員会を設置し、点検・評価の項目、方法、体制等について不断の見直しを行うために、長期的評価と年度ごとの評価を行う。【長期】	○ 秋田市が策定した評価方針に基づき、自己評価委員会において、年度計画の自己評価を行ったほか、秋田市公立大学法人評価委員会による外部評価を受審した。 また、平成30年度には独立行政法人大学改革支援・学位授与機構による認証評価を受審したほか、平成31年度を初年度とする新たな中期計画を策定した。	III

自己点検・評価および情報の提供に関する目標（情報公開等の推進に関する目標）

中期目標 社会に対する説明責任を果たすため、法人の業務運営等に関する情報を積極的に公開するとともに、広く社会に対し大学の教育研究活動について情報発信する。

中期計画	業務実績（計画の進捗状況） H25～H30	自己評価
97 (1) 法人としての説明責任を果たすため、中期計画、財務諸表、自己点検・評価および外部機関評価の結果や法人規則などの情報を積極的に公開する。【中期】	○ 大学ホームページにおいて、年度計画や財務諸表、法人規則などの各種情報を積極的に公開した。	III
98 (2) 大学の教育研究活動の状況については、ホームページや大学情報誌、公開講座等の各種広報手段を活用し、積極的に情報発信する。【中期】	○ 教育研究活動については、大学ホームページやSNS等による迅速な情報発信とともに、紀要や学報等の記録冊子をホームページで公開した。また、学術論文や学術資料をデジタル化して保存し、無償公開するため、インターネットサービスである「機関リポジトリ」を導入した。	III

99	(3) 教員等の教育研究成果を、刊行物等により社会に発信する。【中期】	○ 教員の教育研究成果を発信するため、平成25年度から毎年度研究紀要を刊行したほか、平成26年度以降、美術教育センターにおいて「BEAK秋田公立美術大学美術教育センター研究活動報」を毎年度刊行した。このほか、後援会の会報誌「エオスニュース」の制作支援を行った。	III
100	(4) 教員や学生の教育研究成果物を積極的に展示する。【中期】	○ 教員や学生の展覧会など、教育・研究成果を反映した芸術関連事業を実施した。また、平成27年度以降、本学が主催する各種の展覧会等の情報を「AKIBI PEAKS」としてまとめ、そのリーフレットやポスターを県内の関係機関へ送付するとともに、メディアに対して周知した。また、平成27年度から3年次生による作品展を各専攻ごとに開催したほか、研究紀要について論文の査読制度を導入した。	III

その他業務運営に関する重要事項に関する目標（施設・設備の整備および活用に関する目標）

中期目標 (1) 良好な教育研究環境を保つため、施設・設備の適正な維持管理を実施する。  
(2) 施設・設備の効果的な活用を図るとともに、地域への貢献活動の一環として、教育研究に支障のない範囲で大学施設の地域開放を行う。

	中期計画	業務実績（計画の進捗状況） H25～H30	自己評価
101	ア 定期的に施設・設備の使用状況を調査し、効率的な活用を図る。【長期】	○ 平成25年度に大学施設の長期修繕計画を策定し、同計画に基づいて計画的に施設・設備の改修・更新を推進した。	III
102	イ 省エネルギー化、CO <sup>2</sup> 削減に対応した設備の更新を行う。【長期】	○ 省エネルギー化、CO <sup>2</sup> 削減に対応した設備の更新を進めるため、ペレットボイラーを導入したほか、講義棟や研究棟、図書館棟、管理棟の灯具をLED灯具に更新した。	III
103	ウ 安全衛生教育を体系化し、教職員に対して訓練を実施する。【長期】	○ 工作機械等の使用における安全管理マニュアルを整備し、教職員・学生に周知した。	III
104	エ 多様なリスクに適応したマニュアルを作成する。【長期】	○ 災害発生時に身の安全を守るための防災対応マニュアル（地震、津波、火災、風害、水害、雪害）を作成したほか、危機管理基本マニュアルにおいて危機のレベルに応じた危機管理体制を整理した。	III
105	オ 情報セキュリティに対する意識を高めるため、情報機器の利用に関するポリシーを策定し、教職員に対し研修等を行う。【長期】	○ 教職員の情報セキュリティに対する認識を高めるため、平成25年度に大学の情報資産の安全性の確保について定めた「情報セキュリティポリシー」を策定した。また、学生に対して「情報リテラシー」教育でセキュリティ教育を行ったほか、教職員に対しては、学内情報システムを通じてセキュリティと情報機器の使用方法について周知した。また、コンピュータウイルスについては、学内のメールやポータルシステムを利用し、注意喚起と学内の情報共有を行った。	III

その他業務運営に関する重要事項に関する目標（大学支援組織等との連携に関する目標）

中期目標 学外からの支援を充実させるため、卒業生による同窓会、保護者による後援会、地元企業等による支援組織との連携を図る。

	中期計画	業務実績（計画の進捗状況） H25～H30	自己評価
--	------	--------------------------	------

106	(1) 学生・大学への学外からの支援を充実させるため、卒業生による同窓会や保護者による後援会との連携を強化し、情報共有や学生・卒業生に対するサポートを協働して行う。【中期】	○ 平成26年度以降、同窓会役員と大学事務局との情報交換会議を毎年度開催し、同窓会と効果的に連携できる体制を確保した。 また、学生が行う展示活動に対し、後援会と連携して周知用ポスターやハガキの作成等に対し助成を行った。(学生1人当たり年間4,000円まで助成) (一部36の再掲)	III
107	(2) 地元企業等との連携のための支援組織を設置し、学生の就職に関する情報交換や、ワークショップ型授業、インターンシップへの協力など、大学の活動全般に対する学外支援の充実を図る。【中期】	○ 大学支援組織として平成25年度に地元団体・企業など約130の会員からなる民間団体「あきびネット」を発足させた。平成26年度以降、同団体と連携して、会員企業による学生向けの講演会の開催や奨学金の提供などを実施した。 また、平成30年度からは学生作品展示事業として、卒業・修了研究作品を学生同意のもと会員企業等に貸出展示を開始した。  【平成30年度末時点の会員数：162会員】	III

その他業務運営に関する重要事項に関する目標（安全管理に関する目標）

中期目標 学内の安全と衛生の確保のため、事故等の発生予防に努めるとともに、災害や事故発生に迅速かつ適切に対応するための危機管理体制を整備する。

中期計画	業務実績（計画の進捗状況） H25～H30	自己評価
108 (1) 工作機械等の定期点検や取扱いに関する安全講習、設備ごとの管理者の配置などにより、事故等に適切に対処できるように安全管理体制を確立する。【25年度】	○ 工作機械等を使用する研究や演習を安全に行うことができるよう、平成25年度に安全管理体制、施設名・施設区分ごとの室管理者の配置、遵守すべき安全に関する基本事項などを定めた工作機械等の使用における安全管理マニュアルを作成するとともに、教職員に周知した。	III
109 (2) 事故、災害、感染症等緊急時に対応する危機管理マニュアルを作成し、教職員と学生への周知と意識啓発を行う。【25年度】	○ 学生・教職員、あるいは大学施設等に重大な被害が及ぶ恐れがある様々な災害、事故・事件、感染症等を未然に防止し、また、発生した場合に被害を最小限度に食い止めるため、平成25年度に危機管理基本マニュアルを作成するとともに、教職員に周知した。また、学生・教職員による避難訓練を毎年度実施し、災害時の対応を確認した。	III

その他業務運営に関する重要事項に関する目標（人権擁護・法令遵守に関する目標）

中期目標 健全な教育研究環境を確保するため、ハラスメントの防止等人権擁護や法令遵守について、教職員の意識啓発を図るとともに、相談体制やチェック体制を整備する。

中期計画	業務実績（計画の進捗状況） H25～H30	自己評価
110 (1) ハラスメントの防止を図るため、研修等による学生・教職員への啓発活動を継続的に実施する。【25年度】	○ ハラスメント防止対策委員会において、相談員・調査員向け、全教職員向け、学生向けのハラスメント防止に関する学内研修を実施した。	III

111	(2) プライバシーの保護に配慮した相談窓口の設置や研修を受けた相談員の配置により、ハラスメントに関して相談しやすい環境を確保するとともに、相談後のフォロー体制を整備する。【25年度】	○ 相談員・調査員の配置および相談窓口を設置して学生の相談に対応するとともに、相談後は臨床心理士が経過観察を行うアフターケアを実施した。また、平成27年度に専用の相談室を整備し、プライバシーの保護に配慮した相談体制を整備した。	III
112	(3) 適切な会計処理を行うため、経理の透明化を図るとともに、経理のチェック体制の整備やガイドラインを策定する。【25年度】	○ 経理事務マニュアルを作成して関係職員に配布するとともに、適宜マニュアルの見直しを行った。また、契約事務の担当者と出納事務の担当者を明確に分離し、相互にチェックできる仕組みとした。このほか、決裁時に確認漏れを防ぐため管理職用に経理事務チェック表を作成・配布した。	III
113	(4) 不正経理の防止を図るため、コンプライアンス研修を実施し、教職員の遵法意識の醸成に努める。【25年度】	○ 教員を対象に予算執行に係るコンプライアンス研修を開催し、適正な予算執行について注意喚起した。	III



予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画および資金計画

中期計画

業務実績（計画の進捗状況）  
H25～H30

自己  
評価

1 予算（平成25年度～平成30年度）

1 予算（平成25年度～平成30年度）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	4,600
授業料等収入	1,394
受託研究等収入	12
その他の収入	2
計	6,008
支出	
人件費	3,843
一般管理費	1,658
教育研究経費	445
教育研究支援経費	50
受託研究費等	12
計	6,008

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	5,363
諸補助金	86
授業料等収入	1,379
受託研究等収入	96
寄附金収入	16
目的積立金取崩額	50
施設設備費補助金収入	1,464
その他の収入	58
計	8,512
支出	
人件費	4,839
一般管理費	647
教育研究経費	2,410
教育研究支援経費	378
受託研究費等	81
寄附金事業	16
計	8,371

Ⅲ

114

（人件費の見積り）  
 中期計画期間中、総額3,843百万円を支出する。  
 人件費は、役員報酬、教職員の給料、諸手当および法定福利費に相当する費用を試算。定期昇給分を含む。退職手当は含まない。



中期計画		業務実績（計画の進捗状況） H25～H30		自己 評価		
116	3 資金計画（平成25年度～平成30年度）	3 資金計画（平成25年度～平成30年度）		Ⅲ		
		区分	金額		区分	金額
		資金支出	6,008		資金支出	8,442
		業務活動による支出	5,981		業務活動による支出	6,869
		投資活動による支出	27		投資活動による支出	1,189
		財務活動による支出	0		財務活動による支出	205
		次期中期目標期間への繰越金	0		次期中期目標期間への繰越金	179
		資金収入	6,008		資金収入	8,442
		業務活動による収入	6,008		業務活動による収入	7,059
		運営費交付金による収入	4,600		運営費交付金による収入	5,363
		授業料等による収入	1,394		授業料等による収入	1,379
		受託研究等による収入	12		受託研究等による収入	93
		その他の収入	2		補助金等による収入	141
		投資活動による収入	0		寄附金による収入	4
	財務活動による収入	0	その他の収入	79		
	前期中期目標期間からの繰越金	0	投資活動による収入	1,383		
			財務活動による収入	0		
			前期中期目標期間からの繰越金	0		

短期借入金の限度額		
中期計画	業務実績（計画の進捗状況） H25～H30	自己評価
117 平成25年度～平成27年度 2億5千万円 平成28年度～平成30年度 8千万円	○ 実績なし	Ⅲ

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画		
中期計画	業務実績（計画の進捗状況） H25～H30	自己評価
118 なし	○ 実績なし	Ⅲ

剰余金の使途		
中期計画	業務実績（計画の進捗状況） H25～H30	自己評価
119 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上および組織運営の改善のための費用に充てる。	○ 平成25年度～平成30年度に係る決算において、累計で137百万円の利益剰余金が発生した。剰余金の使途について市長の承認が得られたことから、53百万円について教育研究の質の向上および組織運営の改善に充当した。  【目的積立金の使途】 平成27年度：12百万円（教育設備等の整備） 平成28年度：13百万円（教育設備等の整備ほか） 平成29年度：11百万円（教育設備等の整備） 平成30年度：17百万円（教育設備等の整備）	Ⅲ

その他秋田市の規則で定める業務運営に関する事項		
中期計画	業務実績（計画の進捗状況） H25～H30	自己評価
120 1 施設および設備に関する計画  「第2の1（3）」イ教育環境の整備に関する目標を達成するための措置」、「第2の3（2）」イ研究環境の整備に関する目標を達成するための措置」および「第6 n 1 施設・設備の整備および活用に関する目標を達成するための措置」のとおり	施設および設備に関する計画  ○ 「第2の1（3）」イ教育環境の整備に関する目標を達成するための措置」、「第2の3（2）」イ研究環境の整備に関する目標を達成するための措置」および「第6の1 施設・設備の整備および活用に関する目標を達成するための措置」のとおり	III
121 2 人事に関する計画  「第3の2 人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり	2 人事に関する計画  ○ 「第3の2 人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり	III
122 3 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画  なし	3 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画  ○ なし	III
123 4 その他法人の業務運営に関し必要な事項  なし	4 その他法人の業務運営に関し必要な事項  ○ なし	III